

MR（麻しん風しん）任意予防接種について

江東区では、MR（麻しん風しん）ワクチンを事情により法定接種期間内に接種できなかった方を対象に、無料で接種できる任意接種期間を設けています。

1.対象者（江東区に住民票のある方）

- ① ・ 2歳～5歳になった年の年度末（小学校入学前）までの方
- ・ MR1期定期接種を受けていない

上記2点どちらも該当する方はMRワクチン1回分の助成が受けられます。

- ② ・ 小学1年生相当～18歳までの方
- ・ MR1期定期接種またはMR2期定期接種のどちらかを受けていない

上記2点どちらも該当する方はMRワクチン1回分の助成が受けられます。

- ③ ・ 小学1年生相当～18歳までの方
- ・ MR1期定期接種、MR2期定期接種のどちらもを受けていない

上記2点どちらも該当する方はMRワクチン2回分の助成が受けられます。

※2回接種の場合は1回目の接種から27日以上の間隔を置いて2回目の接種を行ってください。
※現在妊娠をしている方、またはその可能性がある方は予防接種を受けられません。なお、接種後2カ月間は、妊娠を避ける必要があります。

2.接種場所

江東区内契約医療機関のみ（江東区と契約している医療機関以外では助成の対象になりませんので、注意してください）。同封されている医療機関名簿または江東区のホームページをご確認ください。

3.麻しん・風しんについて

◎麻しんとは（はしかともいわれています）

麻しんウイルスの飛沫・空気・接触感染によっておこる病気です。感染力が強く、ワクチンを打たなければ、一生のうちに一度は必ずかかる重い病気です。発熱、せき、鼻汁、めやに、発しんを主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うと39℃～40℃の高熱と発しんがでてきます。高熱は3～4日間で解熱し、しだいに発しんも消えていきます。しばらくは色素沈着が残ります。人間の免疫を破壊し、複合感染や免疫記憶の破壊など重篤な影響を及ぼします。

◎風しんとは

風しんウイルスの飛沫・接触感染によって起こる病気です。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発しん、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。そのほか眼球結膜の充血もみられます。発しんも熱も約3日間で治りますので、「三日ばしか」とも呼ばれています。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は、患者3000～5000人に1人、脳炎は4000～6000人に1人ぐらいです。年長児や大人になってからかかると重症になりやすく、3日では治らないことが多いです。最も防ぎたいのは、免疫のないまま大人になった妊婦が妊娠早期に風しんにかかることで、赤ちゃんに先天性風しん症候群と呼ばれる障害が生じることです。

◎麻しん風しん混合ワクチン（MR）

弱毒性麻しんウイルスと弱毒生風しんウイルスが両方含まれているワクチンです。0.5mlを皮下に注射します。副反応は、接種して1週間後から発熱や発しんなど、軽い麻しんに似た症状が出る場合があります。通常は1日～2日で消失します。また、たまに熱性けいれんが起こることがありますが、重篤な副反応の報告はほとんどありません。

◎ガンマグロブリン

血液製剤の一種でA型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的、川崎病、突発性血小板減少性紫斑病等の治療目的で投与されることがあり、この注射を概ね3～6か月以内に受けた方は予防接種の効果が十分に出ないことがあり、接種を延期する必要がある場合があります。

江東区保健所

保健予防課ワクチン管理係

TEL：03-3647-8638

4. 予防接種が受けられないお子様

- (1) 熱（37.5℃以上）のあるお子様
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子様
- (3) 麻しん風しん混合ワクチンに含まれる成分でアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです）を起こしたことがあるお子様
- (4) BCG 等、他の注射生ワクチンの接種後 27 日を過ぎていないお子様
- (5) その他、医師に不適当と判断されたお子様

5. 予防接種を受けるときによく相談しなくてはならないお子様

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有するお子様
- (2) これまで接種後 2 日以内に発熱のみられたお子様及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがあるお子様。
- (3) 過去にけいれんの既往のあるお子様
- (4) 過去に免疫不全の診断がされているお子様及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子様
- (5) 麻しん風しん混合ワクチンの接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのあるお子様
- (6) ラテックス過敏性のあるお子様

6. 予防接種を受ける前に

- (1) 予防接種は健康状態の良いときに受けましょう。
- (2) 接種予診票の体温以外の全項目を記入し、母子手帳と一緒に持ちください。
- (3) 接種の際には、日頃からお子様の健康状態を把握していて、医師の質問に十分答えられる保護者または保護者自署による委任状を持参している代理人（祖父母等）が付き添ってください。

※委任状は下記URLからダウンロードしてご使用ください。

<https://www.city.koto.lg.jp/260501/kodomo/iryo/yobo/documents/ininjou.pdf>

7. 予防接種を受けた後は

- (1) 接種後 30 分は、接種会場でお子様の様子を観察するか、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種後 2～3 週間は副反応の出現に注意し、異常と思われる時は医師の診察を受けてください。
- (3) 入浴は差支えありませんが、故意に注射した部分をこすることはやめましょう。
- (4) 接種当日はいつも通りの生活をしましょう。激しい運動は避けましょう。

8. 健康被害救済制度について

任意の予防接種は予防接種法に基づかない接種となるため、万一健康被害が発生した場合、予防接種法の救済対象となりません。定期接種とは異なり、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」の対象となります。

9. 保護者の同伴について

13 歳以上の方は保護者が同伴しなくても予防接種を受けることができます。13 歳以上 16 歳未満の方で保護者が同伴しない場合は保護者による同意書の署名が必要となります。下記同意書を記入し、ご持参ください。また、予診票内の保護者のサインの欄もご記入ください。予診票にも保護者の署名がないと予防接種は受けられません。

※16 歳以上の方については、保護者による下記同意書への署名は必要ありません。予診票の保護者のサインの欄には接種を受ける本人の名前をご記入ください。

----- キ リ ト リ 線 -----

【 同 意 書 】

麻しん風しんの予防接種を受けるにあたっての説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び医薬品副作用被害救済制度などについて理解したうえで、こどもに接種させることに同意します。

なお、本説明書は、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、本様式が江東区に提出されることに同意します。

保護者自署欄

住 所

緊急の連絡先